

2026年1月1日から2026年12月31日までに食物を摂取後、 何らかのアレルギー反応を60分以内に認め、当院を受診した患者さん

この研究は、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」により、対象となる患者さんお一人ずつに直接説明を行った上で同意をいただく代わりに、研究内容の情報を公開することが必要とされております。

この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問合せ先」「相談窓口」へご照会ください。

研究課題名	2026年 即時型食物アレルギー 全国モニタリング調査
試料・情報の利用目的及び利用方法	食物アレルギーの原因物質は、時代の変化とともに変わっていく可能性があると考えられます。3年ぶりに2026年の1年間、全国一斉に調査を実施し見直しを行います。 ・個人情報を削除した診療情報を調査票に記入。調査票は代表施設である国立病院機構相模原病院へ郵送もしくはe-mailで送付し解析される。
利用し、または提供する試料・情報の項目と取得の方法	年齢、性別、原因抗原、臨床症状、特異的IgE値、アドレナリン投与の有無、転帰、症状発現の理由 診療録より取得。
利用または提供を開始する予定日	倫理審査委員会承認日
試料・情報の提供を行う機関の名称及び長の氏名	静岡市立静岡病院 病院長 前田 明則
研究責任者・所属機関	国立病院機構 相模原病院 臨床研究センター長 海老澤 元広
利用する者の範囲	[当院責任医師]小児科 酒井 秀政 【既存情報のみを提供する施設】 日本アレルギー学会専門医または日本小児アレルギー学会会員で研究に同意した施設
試料・情報の管理について責任を有する機関の名称	国立病院機構 相模原病院
個人情報の取り扱いについて	研究に関わる関係者は、研究対象者の個人情報保護について、適用される法令、条例を遵守します。また、関係者は、研究対象者の個人情報およびプライバシー保護に最大限の努力を払い、本研究を行う上で知り得た個人情報を漏らすことはありません。個人の特定は不可能となるよう匿名化され、外部に公表されることはありません。
研究の拒否	同意をいただけない場合は、主治医または外来スタッフ、相談窓口までお申し出ください。拒否をされたことにより不利益を被ることは一切ありません。
【問合せ先】 静岡市立静岡病院 小児科 研究責任者:酒井 秀政 住所:〒420-8630静岡市葵区追手町10-93 電話:054-253-3125(代表)	【相談窓口】 静岡市立静岡病院 臨床試験管理センター 電話:054-253-3125(内線:4111) メールアドレス:chiken2@shizuokahospital.jp